

交通安全ニュース

危険!! 落下物!!

～落下物は落とし主の責任です!～

道路上への落下物は、回避のための急ハンドルや急ブレーキを余儀なくさせ、交通事故を誘発し危険です。落下物防止のため、次のことに注意してください。

高速道路での落下物の実態

落下物ワースト3 (平成28年 NEXCO調べ)

- 1 プラスチック・ビニール・布類(毛布、シート類)
- 2 自動車部品類(タイヤ、自動車付属品等)
- 3 木材類(角材、ベニヤ等)



県下の高速道路上では**落下物に乗り上げる交通事故が3日に1件**程度の割合で発生!!
(平成29年9月末現在、91件)

落下物を防ぐために

積載物の荷崩れ・落下防止策

【積付け・固縛のポイント】

- 荷物は「荷台の前後左右均等に」「できるだけ低く」積む。
- 隙間に止め木などを配置して荷崩れを防ぐ。
- 2時間おきに安全な場所で固縛状況をチェックする。

【運転の注意点】

- 急ハンドル・急ブレーキを避けるとともに、無理な追越し・割込みはしない。



自動車部品類の落下防止策

- 運行前ほか、休憩時等、適時適切な車両点検・整備を!
- 過積載は厳禁!!過積載は車体への負担が増し、車体や部品の劣化・破損・脱落を引き起こします。
- 雪氷期に散布される融雪剤は、塩分により車体・部品の腐食を招きます。運行後の整備・点検を確実に。



落下物を発見したときは

落下物を発見したら、「道路緊急ダイヤル # 9910」で通報!

- ◎ 携帯電話・スマートフォンからダイヤルできます(通報は同乗者の方から。)
- ◎ 料金所の係員への通報、最寄りのSA・PAの非常電話での通報もできます。